

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第15期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部長 石樽 享司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部長 石樽 享司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月
売上高 (千円)	4,169,653	4,918,556	5,436,521	5,242,933	3,274,244
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	286,448	345,489	446,356	203,866	154,396
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	157,888	208,683	259,808	106,423	125,250
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	234,575	373,775	377,525	377,525	377,525
発行済株式総数 (株)	3,892	13,176	13,251	39,753	39,753
純資産額 (千円)	803,374	1,212,617	1,391,647	1,409,289	1,188,631
総資産額 (千円)	1,787,718	2,400,125	2,729,478	3,204,193	2,792,172
1株当たり純資産額 (円)	206,416.82	92,032.31	105,022.06	35,451.14	29,900.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	20,000 (-)	6,700 (-)	6,700 (-)	2,400 (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	40,567.51	17,247.99	19,709.37	2,677.12	3,150.72
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	17,148.77	19,689.95	2,676.25	-
自己資本比率 (%)	44.9	50.5	51.0	44.0	42.6
自己資本利益率 (%)	20.6	20.7	20.0	7.6	-
株価収益率 (倍)	-	16.99	8.86	8.74	-
配当性向 (%)	49.3	38.8	34.0	89.6	-

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,782	255,453	303,343	30,294	179,756
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,896	143,188	395,075	569,437	2,460
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,708	217,281	271	650,324	104,714
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	528,539	858,086	766,626	817,219	530,288
従業員数 (人)	608	718	788	827	780

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期から第12期までの財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。また第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期は新日本監査法人の監査を受け、第14期以降は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であるので記載しておりません。第15期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第11期の配当性向は、配当金総額を当期純利益金額で除して算出しております。第12期及び第13期の配当性向は、1株当たり配当額を1株当たり当期純利益金額で除して算出しております。第15期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 平成18年9月1日及び平成20年4月1日付で、いずれも株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年9月	神奈川県横浜市西区に資本金2,000万円で株式会社ヒップ設立、アウトソーシング事業を開始
平成8年9月	愛知県名古屋市東区に名古屋営業所を新設
平成9年4月	東京都渋谷区に東京営業所を新設
平成10年2月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を新設
平成10年10月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を新設
平成11年12月	神奈川県横浜市港北区に新横浜テクノセンターを新設し機械設計部、システム設計部を設置
平成12年2月	神奈川県藤沢市に独身寮（藤沢寮）を購入
平成13年2月	横浜営業所を横浜東営業所、横浜西営業所に分割
平成13年7月	静岡県沼津市に沼津営業所を新設
平成13年9月	新横浜テクノセンターに電子設計部を設置
平成13年9月	事業部制組織に変更 神奈川県事業部を新設し横浜東営業所、横浜西営業所を統括 中部事業部を新設し沼津営業所、名古屋営業所を統括 このほか、本社に総務部を設置、営業部を営業企画部に変更 営業所統括を新設し東京営業所、大阪営業所を統括
平成14年6月	横浜東営業所、横浜西営業所を合併し、神奈川県事業部に営業部を設置
平成14年9月	東部事業部を新設 埼玉県さいたま市（現、埼玉県さいたま市大宮区）に大宮営業所を新設
平成14年12月	神奈川県事業部を神奈川県横浜市港北区へ移転
平成15年4月	ISO9001認証取得
平成15年9月	営業所統括を廃止、西部事業部を設置
平成15年9月	兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を新設
平成15年12月	本社組織に人事部、経理部を設置
平成16年2月	本社組織に新事業開発部を設置
平成16年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を新設
平成16年9月	愛知県岡崎市にサテライト岡崎を新設
平成16年9月	静岡県浜松市にサテライト浜松を新設
平成16年11月	栃木県宇都宮市にサテライト宇都宮を新設
平成16年11月	東京都立川市にサテライト立川を新設
平成16年12月	福岡県福岡市博多区にサテライト福岡を新設
平成17年5月	サテライト岡崎を閉鎖
平成17年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設
平成17年7月	サテライト福岡を福岡営業所に昇格
平成17年10月	本社組織に経営企画部を設置（営業企画部より変更）
平成17年10月	CT事業部を新設（機械設計部、システム開発部、電子設計部を集約）
平成17年11月	サテライト宇都宮を宇都宮営業所に昇格
平成18年2月	本社組織に内部監査室を設置
平成18年3月	サテライト立川を閉鎖
平成18年7月	東部事業部 東京営業所を東京都渋谷区代々木へ移転
平成18年7月	愛知県安城市に独身寮（エスポワール・安城）を竣工
平成18年8月	広島県広島市東区にサテライト広島を新設
平成18年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年1月	熊本県熊本市にサテライト熊本を新設 福島県郡山市にサテライト郡山を新設
平成19年3月	本社組織に人材開発部を設置
平成19年4月	兵庫県三田市に社員寮（プル・ミエール三田）を購入
平成19年10月	本社組織に営業統括部を設置、人材開発部を人事部に集約 サテライト浜松を浜松営業所に昇格 静岡事業部を新設し、沼津営業所、浜松営業所を統括
平成19年11月	長野県松本市にサテライト松本を新設
平成20年3月	神奈川県横浜市に社員寮（グランディール片倉）を購入

年月	事項
平成20年10月 平成20年11月	神奈川県横浜市西区に本社ビルを購入し移転 神奈川事業部、C T事業部を本社ビルに移転 新横浜営業所を横浜営業所に名称変更 サテライト松本を閉鎖
平成21年 3月	サテライト郡山、広島、熊本を閉鎖
平成21年 4月	本社組織に社長室を設置。経営企画部、営業統括部を営業企画部に集約 C T事業部を改め、受託開発として東部事業部・神奈川事業部・中部事業部内に設置
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場

### 3【事業の内容】

#### (1) アウトソーシング事業

当社は経営理念「開発・設計のプロ集団として業界の長期安定と社員の永続的成長を計り技術を通じ社会に貢献する。」のもと、大手メーカーを中心とした各顧客企業に対して、その開発パートナーとして技術、設計、開発、生産技術部門等での機械設計、電子設計、ソフト開発の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しております。当社の提供するサービスは、従業員である技術者が担っており、各顧客企業に技術者を派遣して設計・開発等の業務にあたり、又は顧客から設計・開発等の業務を請負うことにより提供しております。現在は東北、関東、中部、関西、九州地区に13拠点を設置しております。

当社の事業の主要顧客はメーカーであり、顧客企業の事業区分別にみると下表の通りであります。

顧客企業の事業区分	当社の行う設計・開発の内容
輸送用機器関連	自動車（ボディ、シャーシ、トランスミッション、エンジン、各種内外装品など）、車載用製品（カーエアコン、カーナビゲーション、エンジン制御装置・各種電子制御装置など）、航空機など
機械関連	半導体製造装置、サービス用機器、アミューズメント機器など
情報通信・精密機器関連	AV機器、携帯電話、プリンター、ファクシミリ、医療機器など
電気電子機器・半導体回路関連	デジタルカメラ、プロジェクター、民生用機器、LSIなど
情報処理・ソフトウェア関連	通信システム、医療検査システム、制御システムなど

#### [ 事業系統図 ]

当社の事業を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



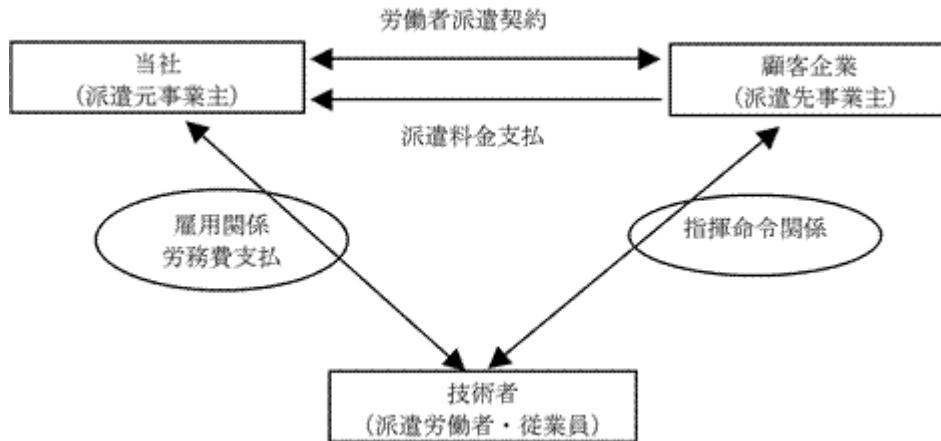
(2) 顧客企業との契約及び当社の収益構造

メーカーが主な顧客であり、顧客企業の技術部、開発部、設計部、生産技術部など物づくり、技術の中核である部門が取引先窓口となり、設計開発業務を派遣契約で行う場合と業務請負（委託）契約で行う場合があります。その契約については以下の通りであります。

労働者派遣契約

当社は、「労働者派遣業務の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定される「特定労働者派遣事業」を行っております。「特定労働者派遣事業」は、派遣する労働者を常用雇用して行う派遣事業であります。

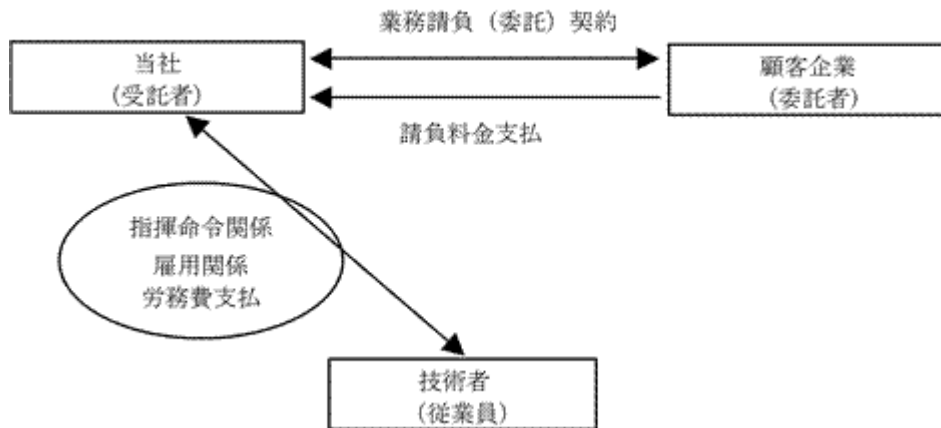
当社（派遣元事業主）が、自己の雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先事業主）の指揮命令を受けて、この派遣先のために労働に従事させることであり、当社・顧客企業・技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



業務請負（委託）契約

業務請負（委託）契約による技術サービスの提供は、顧客企業（委託者）から設計・開発を請負い、設計・開発の成果を提供しているものであります。請負による場合は、当社が当社従業員に対し指揮・命令して設計・開発等を行っているものであります。

当社・顧客企業・技術者（従業員）の関係を図示すると、以下のようになります。



当社の収益構造

当社の売上高は、顧客企業から支払っていただく技術サービス料金であります。原則として技術サービス料金は派遣の場合、契約技術単価に技術者の稼働時間／月を掛けて算出しております。又、業務請負（委託）の場合、見積工数より積算した金額を提示し、顧客との交渉により決定しております。

当社の収益動向は次の要素が重要となります。

・技術者の稼働状況

入社した技術者は、技術研修をベースとした一定の教育を経て業務に従事することになり、顧客先から戻った技術者についても次の業務に従事するまでは研修等になるため、いずれも売上には至らないものの労務費は発生するため利益が圧迫されることとなります。このため技術者が業務に従事して稼働する状況は、当社の収益動向の重要な要素であります。技術者の稼働率（稼働率＝稼働技術者数／技術社員総数×100）が高いと売上が上がるとともに労務費比率が下がり利益が高まります。逆に稼働率が低くなると売上が下がるとともに労務費比率が上がり利益が圧迫されます。

・技術者が技術サービスを提供する稼働時間

技術サービスを提供する稼働時間、見積工数は顧客企業の設計開発業務のテーマ、量により連動しており、当社の売上に直接結びついております。

・技術サービス料金

当社の利益は、基本的に技術サービス料金と技術者の労務費及びその他経費との差額から生み出されます。そのため、技術サービス料金は派遣労働者の技術レベルや設計開発業務の内容、難易度、市場の需給関係等により変動し、派遣時の契約技術単価や業務請負（受託）時の見積積算単価は売上高及び収益性に影響いたします。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
780	31.9	4.7	3,787,643

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当期中において従業員が47名減少しましたのは、これは主に定期採用及び中途採用の抑制によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な状況であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景気後退の影響を受け企業は大幅な収益減少となり、厳しい状況でありました。しかし、国内外における緊急経済対策の影響や新興国の経済成長などにより、持ち直しの動きが自動車関連をはじめ一部ではみられ、最悪期を脱したとみられる状況で推移いたしました。

このような状況のなか、首都圏における営業強化をはじめ、全国的に新規顧客、有望業種への営業開拓を推進し、既存顧客との継続契約、受注獲得を第一に営業展開を図りました。又、待機技術者の早期戦力化へ向けたより実践的な技術教育を推進いたしました。

事業年度前半では当社の主要顧客であるメーカーでの開発投資への抑制が、要員の削減やコスト削減に顕著に現れ、それによる稼働人員の減少、稼働時間の減少、技術料金の低下など、苦戦を強いられる厳しい状況で推移いたしました。しかし、第3四半期ころより受注状況は、徐々に回復傾向となり第4四半期には輸送用機器関連や電気電子機器・半導体回路関連などへ主に経験豊かな技術者の展開が進みました。技術者の稼働率は上半期60.2%、下半期61.1%、通期60.6%（稼働率(%) = 稼働技術者数/技術社員総数 \* 100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は3,274,244千円（前年同期比37.5%減）、利益面では、営業損失は627,726千円（前年同期営業利益207,614千円）、経常損失は154,396千円（前年同期経常利益203,866千円）、当期純損失は125,250千円（前年同期当期純利益106,423千円）と減収減益となりました。

事業・業務区分別の業績は以下の通りであります。

#### 輸送用機器関連

輸送用機器関連では前事業年度後半から自動車関連全体の景気悪化の影響を受け、上半期は大幅な契約終了となりました。又、下半期には回復の傾向が徐々にみられたものの通期で大幅な減少となりました。その結果、売上高は1,206,454千円（前年同期比37.2%減）となりました。

#### 機械関連

機械関連では、上半期に主に半導体製造装置の顧客からの契約終了が多く苦戦しました。又、建設機械関連も低調でありました。しかし、半導体製造装置は下半期後半から徐々に回復がみられました。その結果、売上高は211,833千円（同56.1%減）となりました。

#### 情報通信・精密機器関連

情報通信関連ではディスプレイ、プリンター等の顧客からの契約終了、又、精密機器関連では医療用機械が低調であり厳しい状況でありました。その結果、売上高は805,898千円（同34.0%減）となりました。

#### 電気電子機器・半導体回路関連

電気電子機器関連では電池、家電関連より製品開発の受注が堅調にあり増加しました。しかし、半導体回路関連とデジタル家電の電子デバイス関連では上半期において大幅な契約終了があり苦戦を強いられましたが、下半期には若干下げ止まりがみられる状況でありました。その結果、売上高は811,992千円（同37.9%減）となりました。

#### 情報処理・ソフトウェア関連

ソフトウェア関連は制御系分野、情報通信系とも、経験者については受注があるものの、全体的に受注が低調な状況でありました。その結果、売上高は238,065千円（同23.5%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ286,930千円減少し530,288千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、179,756千円（前事業年度末は30,294千円の資金の使用）となりました。これは、売上債権の減少等の増加要因があったものの、税引前当期純損失の計上、賞与引当金等が減少したことによります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ566,976千円減少し2,460千円となりました。支出の主な要因は、固定資産の取得であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、104,714千円（前事業年度は650,324千円の資金の獲得）となりました。これは、配当金の支払と長期借入金の返済によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械、電気・電子、ソフトウェアの設計開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当社のアウトソーシング事業はその形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次の通りであります。

アウトソーシング事業		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
事業区分	輸送用機器関連	1,206,454	36.8	37.2
	機械関連	211,833	6.5	56.1
	情報通信・精密機器関連	805,898	24.6	34.0
	電気電子機器・半導体回路関連	811,992	24.8	37.9
	情報処理・ソフトウェア関連	238,065	7.3	23.5
合計		3,274,244	100.0	37.5

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社の主要顧客であるメーカーにおいて積極的な開発投資に企業間格差が見られる状況であります。今後、業績回復から拡大へと収益を改善する過程で、メーカーは生命線である新製品開発や製品開発の効率化を行うためアウトソースを活用することが見込まれます。また、アウトソーシング業界には優秀な技術者の確保、営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され、業界内の競争は更に厳しくなっていくものと考えられます。

こうした厳しい経営環境を乗り越え、事業展開を図るためには、下記の事項が重要な課題であると考えております。

#### 本社部門

- ・収益基盤の強化
- ・本社部門の多機能化による営業所支援
- ・若手の人材育成と組織力の強化
- ・雇用の確保と教育の充実
- ・コーポレートガバナンス体制の強化

#### 事業部門

- ・営業力及びマーケティング機能の更なる強化
- ・関東圏を中心とした顧客数の拡大
- ・顧客ニーズと技術者の的確なマッチングの推進

以上を取り組んで行くことで、全国展開をしている企業としてのメリットを生かし、顧客満足度の高いサービスを提供し、売上の拡大を図り、更なる利益を確保してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又、当社は必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、本項の記載事項及びその他の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

又、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 法的規制について

当社の主力事業であるアウトソーシング事業のうち、派遣事業については「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業（派遣される労働者が常用雇用される派遣事業）」であり、法令に基づく厚生労働大臣への届出（届出受理番号 特14-01-0424）を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

又、新たに法規制の緩和や改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

労働者派遣事業と請負により行われる事業の区別に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確化や、請負部門の独立化などの点について示されております。当社の行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には、事業停止を命じられ事業が営めなくなるリスクがあります。これらの処分を受けた場合、当社の業績及び財政状態に影響を受けることが考えられます。

#### 競合について

労働者派遣事業について厚生労働省より平成21年12月11日に発表された労働者派遣事業報告によると平成20年度の派遣労働者数は約198万人と対前年比13.7%増、年間売上高も約7兆7,892億円と対前年度比20.5%増と大幅な増加となっております。しかし、わが国経済は前事業年度より業種・企業規模を問わず著しく景況感が悪化し、当社の主要顧客であるメーカーにおいて当事業年度もその影響を受け回復傾向にはあるものの厳しい経営環境であります。しかし、メーカーにとって新製品開発や製品開発の効率化などは重要な位置付けにありアウトソースの流れは引き続きあると考えられます。

アウトソーシング業界には優秀な技術者の確保、営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され、企業間の競争はさらに厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が厳しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社は、提供する技術サービスの質的向上を図るほか、設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ確な対応が出来る戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、又は技術料金が低下すること等によって当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (2) 事業に関するリスク

#### 顧客メーカーの業績等による影響について

世界経済の急減速に伴い、当社の主要顧客であるメーカーにおいては、外需関連メーカーを中心として経済状況の急速な悪化から厳しい収益環境にあります。顧客メーカーの収益悪化は設計開発部門においての開発費削減が行われ、技術者の稼働率の低下につながり当社の収益に影響を与えることとなります。このように主要顧客の業績が低迷した場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術者の確保について

当社は機械設計、電子設計、ソフト開発等の技術サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。技術者の採用環境についての背景は、メーカーにおける正社員の採用の活発化や、少子化、理系離れによる理工系学生の減少などにより、慢性的に厳しい状況でありました。しかし、世界的な経済危機の影響を受け、雇用環境は2010年3月の有効求人倍率0.49倍と回復傾向がみられるものの、完全失業率5.0%とまだまだ厳しい状況であります。メーカーにおいては中途及び新卒者の採用を抑制する傾向があり、当社においても中途採用および2011年新卒者については採用を中止している状況であります。現在は稼働率を上げ利益を確保することが第一の急務として取り組んでおります。しかし、景気の回復、立ち上がり期に技術者不足が起こることが予想されるため、景気動向を見ながら効率的な採用活動を行い新学卒者や中途採用の技術者確保を図ってまいります。又、技術者とのコミュニケーションの充実を図り、技術者が働きやすい環境を整

えるべく取り組み、技術者の定着に努めてまいります。しかし、技術者の確保が十分に行えない場合や技術者が多く退社した場合は、顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応出来ないこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業績の季節変動について

当社では、年2回の新卒採用と中途採用を行っております。なかでも4月に入社する新卒社員が多くなっており、新卒社員は技術研修をベースとした教育を概ね2ヶ月程度受け業務に従事しております。このため上半期は、技術者の稼働率は低下する傾向にあり、教育研修費にかかる経費が増加します。下半期は新卒社員の取引先での業務開始が進み技術者の稼働率は上がります。このため、相対的に売上高及び利益は上半期が少なく、下半期に多くなる傾向があります。

しかし、前事業年度の下半期から当事業年度における業績につきましては、顧客メーカーを取り巻く経済環境の急激な悪化により業績が低迷し、例年と異なり技術者の稼働率及び売上高の低下が生じております。当事業年度における利益面につきましては人件費関連、その他経費を圧縮し、営業外に雇用調整助成金収入を計上したため下半期に改善がみられました。

当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下の通りであります。

	前事業年度（平成21年3月期）			当事業年度（平成22年3月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高（千円）	2,713,639	2,529,294	5,242,933	1,624,362	1,649,882	3,274,244
（構成比）（％）	(51.8)	(48.2)	(100.0)	(49.6)	(50.4)	(100.0)
営業損益（千円）	35,766	171,848	207,614	371,739	255,987	627,726
（構成比）（％）	(17.2)	(82.8)	(100.0)	(59.2)	(40.8)	(100.0)
経常損益（千円）	35,091	168,775	203,866	177,067	22,671	154,396
（構成比）（％）	(17.2)	(82.8)	(100.0)	-	-	(100.0)
稼働率（％）	87.7	87.7	87.7	60.2	61.1	60.6

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．下半期の業績は、通期の業績から上半期の業績を差し引いて算出しております。

3．稼働率（％）＝稼働技術者数／技術社員総数＊100であり、各期間の月末人数を累計した数値により算出しております。

#### 輸送用機器関連業界への依存について

当社の顧客企業毎の業種をみると、電子化が進む自動車を中心に輸送用機器業界への売上の構成比が高く、平成20年3月期は35.9%、平成21年3月期は36.7%、平成22年3月期は36.8%と推移しております。当社といたしましては、事業展開の拡大とともに業種等による偏りが少なくなるよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となるなどの場合には、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

#### 業務請負（委託）契約に基づく瑕疵担保責任について

当社が行う技術サービスの提供する契約形態で、業務請負（委託）契約については設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を頂いております。従って、これまでに発生したことはありませんが、業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があり、そのような場合には当社の業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

#### 顧客の企業機密漏洩について

当社の受託する技術サービスは顧客企業における新製品開発等の設計に係る機密性、ノウハウの高い業務であるため、当社では営業スタッフ、技術者など社員の入社時、技術者の顧客先での業務開始時などに企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行っております。しかしながら、万一顧客の企業機密が外部に流出した場合、当社の社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による損害の賠償を求められたり、取引を解消される等の恐れがあります。これまでにそのような事実が発生したことはありませんが、発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告又は命令することができることとされております。

当社では、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理に留意しております。

しかしながら、万一個人情報が出た場合には、補償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を悪化させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、研究開発活動を行っておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下の通り説明いたします。

#### 収益の認識

当社の売上高は、通常、技術サービスが提供された時点で計上されます。

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

#### 貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、又、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要性が生じ、損益にマイナス影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益又は費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額又は一部を取崩す必要が生じる場合があります。

#### 退職給付引当金

従業員退職給付制度に係る計算は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されます。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、割引率、平均残存勤務期間等があります。数理計算上の差異は、翌事業年度より5年にわたり按分して費用処理しております。

#### 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

#### 投資その他の資産の減損

投資有価証券等の投資その他の資産については、投資価値の下落が重要かつ一時的でないとは判断した場合、時価又は実勢価格等公正価格に基づいて減損を認識しております。このため、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

わが国経済は、国内外における緊急経済対策の影響により景気の持ち直しの動きが続いてみられ、堅調な新興国経済を背景に企業収益の回復がみられ設備投資、雇用情勢の悪化に歯止めがかかってきた状況であります。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては輸出・生産などに改善の動きが見られるものの、中期的な需要動向に対して積極的な開発投資に幾分慎重な姿勢を崩していない状況が続いております。

このような状況のなか、新規顧客、首都圏における営業強化をはじめ、全国的に有望業種への営業開拓を推進し、既存顧客との継続契約、受注獲得を第一に営業展開を図りました。

事業年度前半では当社の主要顧客であるメーカーでの開発投資への抑制が、要員の削減やコスト削減に顕著に現れ、苦戦を強いられる厳しい状況で推移いたしました。しかし、第3四半期ころより契約終了も底を打ち、徐々に受注状況も回復傾向となり、第4四半期には輸送用機器関連や電気電子機器・半導体回路関連などへ主に経験豊かな技術者の展開が進みました。技術者稼働率は上半期60.2%、下半期61.1%、通期60.6%（稼働率（%）＝稼働技術者数/技術社員総数×100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は3,274,244千円（前年同期比37.5%減）、売上原価は3,327,761千円（同22.7%減）、販売費及び一般管理費は574,209千円（同21.3%減）、営業損失は627,726千円（前年同期営業利益207,614千円）、経常損失は154,396千円（前年同期経常利益203,866千円）、税引前当期純損失は154,396千円（前年同期税引前当期純利益189,803千円）、当期純損失は125,250千円（前年同期当期純利益106,423千円）と減収減益と

なりました。

売上高の減少は、メーカーの開発費用の見直しや削減による稼働人員の減少、稼働時間の減少、技術料金の低下等が大きな要因であります。

売上原価は、技術者の人件費の圧縮を図ったものの、新卒・未経験技術者の戦力化の遅れと契約終了に伴う待機技術者の増加を主要因とする稼働率の低下により、売上に対する構成比率が101.6%（同19.5ポイント増）となりました。また、販売費及び一般管理費は、家賃地代の圧縮、役員報酬の減額及び人件費の圧縮、採用関連及びその他経費の効率的活用にも努め、前年同期比21.3%減に抑えたものの、売上に対する構成比率は17.5%（同3.6ポイント増）となりました。

営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益の減少は、販売費及び一般管理費を圧縮したものの、売上原価が増加し売上総利益の構成比が前事業年度に比べ19.5ポイント悪化したことが要因であります。また、雇用調整助成金につきましては487,337千円を営業外収益に計上しております。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ286,930千円減少し530,288千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、179,756千円（前事業年度末は30,294千円の資金の使用）となりました。これは、売上債権の減少等の増加要因があったものの、税引前当期純損失の計上、賞与引当金等が減少したことによります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ566,976千円減少し2,460千円となりました。支出の主な要因は、固定資産の取得であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、104,714千円（前事業年度は650,324千円の資金の獲得）となりました。これは、配当金の支払と長期借入金の返済によるものであります。

#### 財政状態

当事業年度末における資産合計は2,792,172千円で、前事業年度末の3,204,193千円に比べ412,021千円の減少となりました。当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末の1,636,020千円に比べ382,292千円減少し1,253,728千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少（817,219千円から530,288千円へ286,930千円減）と売上債権の減少（593,488千円から456,267千円へ137,220千円減）であります。また、当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末の1,568,172千円に比べ29,728千円減少し1,538,444千円となりました。これは主に有形固定資産の減少（1,420,183千円から1,394,805千円へ25,378千円減）によるものであります。

当事業年度末における負債合計は1,603,540千円で、前事業年度末の1,794,904千円に比べ191,363千円の減少となりました。当事業年度末における流動負債の残高は976,424千円となり、前事業年度末の1,115,558千円に比べ139,134千円の減少となりました。主な要因は、賞与引当金の減少（240,166千円から104,764千円へ135,402千円減）と未払費用の減少（322,143千円から285,962千円へ36,181千円減）であります。また、当事業年度における固定負債の残高は627,116千円となり、前事業年度末の679,345千円と比べ52,229千円の減少となりました。主な内訳は、長期借入金の減少（476,960千円から401,920千円へ75,040千円減）であります。

当事業年度末における純資産の残高は1,188,631千円となり、前事業年度末の1,409,289千円に比べ220,657千円の減少となりました。これは、繰越利益剰余金が323,581千円となり、前事業年度末の544,239千円に比べ220,657千円減少したことによるものであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。当事業年度において重要な設備投資はありません。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等もありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
本社 (横浜市西区)	統括業務施設	192,419	382	1,691	1,824	405,061 (430.70)	601,379	29
仙台営業所 (仙台市青葉区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	13
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	16
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	50
東京営業所 (東京都渋谷区)	営業管理施設	115	-	-	-	-	115	67
横浜営業所 (横浜市西区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	176
受託開発 (横浜市西区)	研修・請負業務施設	-	-	-	1,590	-	1,590	19
沼津営業所 (静岡県沼津市)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	58
浜松営業所 (浜松市中区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	16
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	営業管理施設	170	-	-	123	-	293	126
京都営業所 (京都市下京区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	52
大阪営業所 (大阪市北区)	営業管理施設	-	-	-	15	-	15	84
神戸営業所 (神戸市中央区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	64
福岡営業所 (福岡市博多区)	営業管理施設	-	-	-	-	-	-	10
社員寮 (神奈川県藤沢市)	福利厚生施設	12,346	-	-	38	124,123 (555.88)	136,509	-
社員寮 (愛知県安城市)	福利厚生施設	149,973	2,838	-	-	126,701 (1,077.64)	279,513	-
社員寮 (兵庫県三田市)	福利厚生施設	44,018	-	-	-	206,214 (3,441.74)	250,232	-
社員寮 (横浜市神奈川区)	福利厚生施設	18,651	104	-	492	105,907 (284.68)	125,155	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社、横浜営業所及び受託開発並びに社員寮を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料(千円)	リース料(千円)
本社 (横浜市西区)	リース工具器具備品等	-	2,625
仙台営業所 (仙台市青葉区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,494	76
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物・リース工具器具備品	1,221	80
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	賃借建物・リース工具器具備品	3,032	77
東京営業所 (東京都渋谷区)	賃借建物・リース工具器具備品	9,903	161
横浜営業所 (横浜市西区)	リース工具器具備品	-	104
受託開発 (横浜市西区)	リース工具器具備品等	-	3,901
沼津営業所 (静岡県沼津市)	賃借建物・リース工具器具備品	2,211	86
浜松営業所 (浜松市中区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,200	74
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	賃借建物・リース工具器具備品等	8,970	417
京都営業所 (京都市下京区)	賃借建物・リース工具器具備品	2,863	112
大阪営業所 (大阪市北区)	賃借建物・リース工具器具備品	6,946	181
神戸営業所 (神戸市中央区)	賃借建物・リース工具器具備品	3,036	70
福岡営業所 (福岡市博多区)	賃借建物・リース工具器具備品	1,728	65

(注) 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間に係る金額を記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を勘案して策定しております。  
平成22年3月31日現在、重要な設備の新設、改修の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,753	39,753	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	39,753	39,753	-	-

(注) 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成16年10月19日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72	72
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334	33,334
新株予約権の行使期間	自平成18年10月20日 至平成23年10月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することが出来る。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権行使の場合は除く。）は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 平成18年9月1日付をもって1株につき3株に、さらに平成20年4月1日付をもって1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用するため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年9月1日 (注1)	7,784	11,676	-	234,575	-	194,575
平成18年12月19日 (注2)	1,500	13,176	139,200	373,775	139,200	333,775
平成20年2月29日 (注3)	75	13,251	3,750	377,525	3,750	337,525
平成20年4月1日 (注4)	26,502	39,753	-	377,525	-	337,525

(注1) 株式分割(1:3)によるものであります。

(注2) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 185,600円

資本組入額 92,800円

払込金総額 278,400千円

(注3) 新株予約権の行使によるものであります。

(注4) 株式分割(1:3)によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	5	15	-	2	1,093	1,123	-
所有株式数(株)	-	2,567	533	222	-	11	36,420	39,753	-
所有株式数の割合(%)	-	6.45	1.34	0.56	-	0.03	91.62	100.00	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 吉武	岐阜県瑞穂市	16,343	41.11
ヒップ従業員持株会	神奈川県横浜市西区楠町 8 8	3,763	9.46
田中 佐津枝	岐阜県瑞穂市	918	2.30
岩崎 篤二	東京都荒川区	615	1.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	585	1.47
株式会社神奈川銀行	神奈川県横浜市中区長者町 9 - 166	450	1.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	450	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	450	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	450	1.13
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 9 - 1	365	0.91
計	-	24,389	61.35

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかったヒップ従業員持株会は、当事業年度において主要株主となりましたが、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,753	39,753	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	39,753	-	-
総株主の議決権	-	39,753	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員の業績向上に対する意欲の向上や士気を高めることを目的として、平成16年10月19日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成16年10月19日臨時株主総会決議、第2回新株予約権)

決議年月日	平成16年10月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 1(注) 従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、退職及び従業員の取締役就任、権利行使により、従業員2名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。



### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもとに、平成22年6月29日の定時株主総会により配当金の総額23,851,800円、1株当たり600円を実施することといたしました。

当期の内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の強化や高齢化対策、ひいては当社の永続的成長を図るため活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨、定款で定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月
最高(円)	-	595,000	339,000 70,300	63,400	32,200
最低(円)	-	240,000	159,000 57,800	19,830	19,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成20年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	26,250	23,500	23,900	23,600	21,880	23,600
最低(円)	21,700	20,500	21,300	19,820	19,000	19,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		田中 吉武	昭和19年10月10日生	昭和38年4月 株式会社日進機械入社 昭和45年4月 宮川工業株式会社入社 昭和50年1月 田中工業所を創立 昭和52年3月 株式会社メイテック入社 平成2年5月 同社常務取締役兼東京本社長 平成3年10月 同社常務取締役本社担当 平成7年9月 当社設立代表取締役社長 (現任)	(注)2	16,343
常務取締役	営業企画部長	米山 正雄	昭和25年1月7日生	昭和47年4月 東邦産業株式会社入社 昭和51年10月 日本ファスナー株式会社入社 昭和57年8月 株式会社メイテック入社 平成7年9月 当社入社取締役就任 営業部長 平成13年9月 取締役営業企画部長 平成16年2月 取締役新事業開発部長 平成17年4月 取締役新事業開発部長兼 新横浜テクノセンター担当 平成17年10月 取締役新事業開発部長兼 C T 事業部長兼 テクノセンター担当 平成18年2月 取締役新事業開発部長兼 C T 事業部長兼 神奈川事業部・東部事業部担当 平成19年10月 取締役営業統括部長 平成21年4月 取締役営業企画部長 平成21年5月 取締役営業企画部長兼本社担当 平成21年6月 常務取締役就任 営業企画部長 (現任)	(注)2	288
取締役	総務部長兼 人事部長	石樽 享司	昭和32年4月10日生	昭和55年4月 株式会社メイテック入社 平成7年10月 当社入社 平成13年9月 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成15年6月 取締役就任 神奈川事業部長兼 新横浜テクノセンター長 平成16年2月 取締役神奈川事業部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成16年7月 取締役東部事業部長兼 東京営業所長 平成17年11月 取締役東部事業部長 平成18年2月 取締役総務部長兼人事部担当 平成19年3月 取締役総務部長兼 人事部・人材開発部担当 平成19年10月 取締役総務部長兼人事部担当 平成21年12月 取締役総務部長兼人事部長 (現任)	(注)2	243

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西部事業部・ 中部事業部 担当	廣瀬 透	昭和35年9月18日生	昭和58年4月 株式会社メイテック入社 平成11年5月 当社入社 平成16年7月 執行役員西部事業部長兼 大阪営業所長 平成18年6月 取締役就任 西部事業部長兼 大阪営業所長 平成19年3月 取締役西部事業部・中部事業部 担当 平成19年10月 取締役西部事業部・中部事業部 ・静岡事業部担当 平成21年4月 取締役西部事業部・中部事業部 担当(現任)	(注)2	163
取締役	経理部長	原口 省一	昭和32年1月11日生	平成15年12月 当社入社 経理部長代理 平成16年7月 経理部長 平成19年5月 執行役員 経理部長 平成21年6月 取締役就任 経理部長(現任)	(注)4	38
常勤監査役		山本 憲次	昭和23年2月5日生	昭和45年4月 日本無線株式会社入社 昭和57年9月 株式会社メイテック入社 平成10年1月 株式会社メイサービス入社 平成11年9月 株式会社ワークス入社 平成12年9月 当社入社 平成16年7月 執行役員中部事業部長兼 名古屋営業所長 平成19年3月 執行役員人材開発部長 平成19年10月 執行役員人事部長 平成21年12月 東部事業部付営業担当部長 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	10
監査役		加藤 碩孝	昭和18年12月20日生	昭和46年7月 税理士開業 昭和55年6月 株式会社メイテック監査役就任 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	253
監査役		鈴木 公太郎	昭和16年10月18日生	昭和41年4月 松下電送システム株式会社入社 平成3年6月 同社取締役就任 ファクシミリ事業部長 平成10年4月 同社常務取締役就任 ネットワーク商品開発センター所 長兼技術統括責任者 平成13年7月 同社顧問就任 平成14年10月 株式会社グローバル・リサーチ入 社(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						17,338

- (注)1. 監査役加藤 碩孝及び鈴木 公太郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまで。
5. 当社では、業務運営機能の強化と迅速な意思決定のため執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で東部事業部担当 中山 明、神奈川事業部長兼静岡事業部担当 太田 誠で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名で構成され毎月1回以上の開催を原則として、業務執行に関する重要事項の審議、決定及び業務執行状況の監督を行っております。監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成し、監査役会において定期的に監査状況に関する意見を交換しております。会計監査については、利害関係のない外部監査人による監査も受けております。また、内部監査部門として内部監査室を設け、内部監査規程に基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制の要としても機能しております。

別途、企業統治体制上有用な会議体として事業部長会議を置き、担当役員及び事業部長、必要に応じ管理部門の部長等の出席のもと、毎月1回定期的に各部門に生じた問題や利益計画の進捗状況等について検討しております。事業部長会議には、リスクマネジメントに係る第1次的検討会議体の1つとしての役割もあります。

さらに、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しております。また、同規程に基づき、内部通報制度も整えております。

なお、企業の社会的役割という視点から、上記の各機関による業務執行に対する牽制作用の確保、コンプライアンスの尊重に加えて、タイムリーな企業情報の開示を実施することにより、株主に限らず、従業員、取引先等多様なステークホルダーとの友好関係の維持に努めております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の目的は企業の不祥事を防ぎながら企業価値を継続的に創造していくことにあると認識しておりますが、企業統治の体制を考えるに当たって重視すべきは「企業の不祥事を防ぐこと」にあると考えております。企業の所有と経営の分離が進み、所有者である株主が株式会社の最高機関である株主総会の構成員として、また株主としての権利行使として行動しても自ら経営を統制することは困難な状況にあります。そのため、企業統治の実効性を確保するためには、会社の内部組織である取締役会、監査役、内部監査担当部門による監督監視という牽制作用が十分に機能することが肝要であります。また、取締役会、監査役、内部監査担当部門による監督監視活動を支え、さらにコンプライアンス体制を確保するという観点から、社内規程の充実を図ることが極めて重要であると考えております。

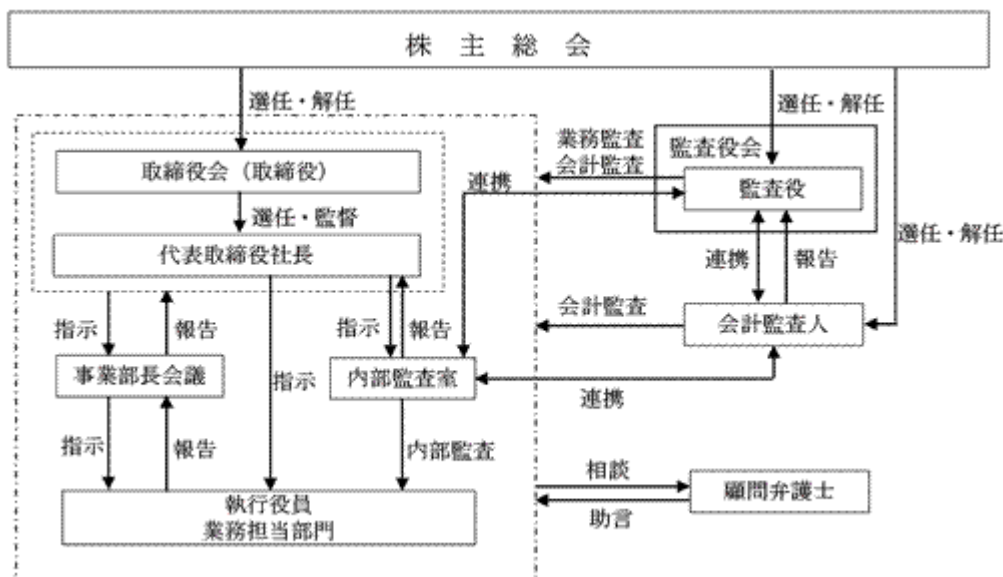
##### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システムについて、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等7つの基本体制を前提におきそれぞれに基本方針を策定し、平成18年11月の取締役会で承認しております。その後毎年3月の取締役会でその対応状況を確認し更なる充実に向けて検討を続けております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、年度ごとに「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し取締役会で承認しております。内部統制については、取締役会、監査役、内部監査室に止まらず従業員もその担い手として位置づけております。また、常設機関として取締役の過半数も構成員となっている内部統制定例会を設置して、内部統制上のリスクに対しては速やかに対応できる体制が整っております。

##### ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の監督活動、監査役の監査、内部監査、日常的モニタリング、監査法人の監査、財務報告に係る内部統制の評価活動、内部通報制度により日頃よりリスクの早期発見及び未然の防止に努めております。また、リスクの発見の報告を受けた内部統制定例会、事業部長会議、取締役会は情報を共有し、事実関係を確認し、原因を分析し、対応策を協議しております。さらに改善状況の確認、フォローを行うことにより、リスクの解消、軽減に努めております。

当社の企業統治の模式図は次の通りであります。



内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ．内部監査

内部監査は、内部監査室が担当し、内部監査規程、監査項目チェックシートに基づき業務全般にわたり年2回定期的に内部監査を実施しております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から監査し、業務改善、効率的向上のための必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

ロ．監査役監査

監査役監査は、監査の方針、監査計画を策定し、監査役会規則に基づき、公正な監査を実施しております。なお、監査役会の招集、運営に関する事務に選任のスタッフは配置しておりません。監査役監査の手続きは会計監査及び業務監査の結果、要改善事項が検出された場合には、監査役間での意見交換の後、取締役会で改善勧告を行うこととしております。

監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。又、内部監査責任者及び監査法人とも連携（意見交換）等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

なお、社外監査役である加藤碩孝は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．会計監査の状況

当社は、会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

- 業務を執行した公認会計士の氏名
- 指定社員 業務執行社員 安田 弘幸
- 千葉 達也
- 直近の業務に関与した補助者の構成
- 公認会計士 3名
- その他 3名

なお、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、平成22年6月29日に開催された第15期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役加藤碩孝は当社の株式を253株所有しておりますが、当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役鈴木公太郎と当社との間には人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、毎月開催される取締役会において経営上の重要事項についての意思決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会には社外監査役が出席し、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定及びその執行を監視、牽制しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能を維持する体制となっているため、現状の体制としております。

#### 役員報酬

##### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	72,262	63,226			9,035	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,177	4,930			246	1
社外役員	2,499	2,380			119	1

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

##### ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬額は、会社の経営状況、役職及び職責、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定し、毎月定額を支給する方法によっております。

取締役の報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

#### 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	7,000	100		(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

#### 取締役の定数

当社は、取締役の定数を8名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令が規定する限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当（中間配当金）

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めることを、平成22年6月29日に開催された第15期定時株主総会において決議承認いただいております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
21,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容の適切な把握、適正な財務報告ができる体制の確保に努めております。



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	817,219	530,288
受取手形	2,076	-
売掛金	591,411	456,267
仕掛品	5,536	7,874
貯蔵品	230	67
前払費用	28,816	21,831
繰延税金資産	104,811	130,521
未収入金	-	55,239
未収還付法人税等	75,532	10,124
未収消費税等	-	41,287
その他	10,385	225
流動資産合計	1,636,020	1,253,728
固定資産		
有形固定資産		
建物	483,275	483,595
減価償却累計額	44,938	65,901
建物(純額)	438,337	417,694
構築物	6,297	6,297
減価償却累計額	2,232	2,971
構築物(純額)	4,065	3,326
車両運搬具	6,577	6,577
減価償却累計額	3,675	4,885
車両運搬具(純額)	2,901	1,691
工具、器具及び備品	34,813	35,228
減価償却累計額	27,943	31,144
工具、器具及び備品(純額)	6,869	4,083
土地	968,009	968,009
有形固定資産合計	1,420,183	1,394,805
無形固定資産		
ソフトウェア	5,982	4,565
施設利用権	1,923	1,888
無形固定資産合計	7,905	6,454
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
長期前払費用	2,848	1,645
繰延税金資産	80,797	87,561
会員権	2,130	1,900
差入保証金	49,106	40,877
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	140,082	137,183
固定資産合計	1,568,172	1,538,444
資産合計	3,204,193	2,792,172

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	242	51
短期借入金	214,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	275,040	275,040
未払金	13,639	7,397
未払費用	322,143	285,962
未払消費税等	25,210	-
預り金	23,227	21,587
賞与引当金	240,166	104,764
その他	1,888	1,621
流動負債合計	1,115,558	976,424
固定負債		
長期借入金	476,960	401,920
退職給付引当金	138,398	151,808
役員退職慰労引当金	63,986	73,388
固定負債合計	679,345	627,116
負債合計	1,794,904	1,603,540
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金		
資本準備金	337,525	337,525
資本剰余金合計	337,525	337,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	544,239	323,581
利益剰余金合計	694,239	473,581
株主資本合計	1,409,289	1,188,631
純資産合計	1,409,289	1,188,631
負債純資産合計	3,204,193	2,792,172

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	5,242,933	3,274,244
売上原価	4,305,777	3,327,761
売上総利益又は売上総損失( )	937,156	53,516
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,749	70,538
給料及び賞与	295,103	271,139
賞与引当金繰入額	13,457	12,381
退職給付引当金繰入額	1,672	1,461
役員退職慰労引当金繰入額	11,551	9,401
法定福利費	48,648	45,176
採用費	30,025	2,112
旅費及び交通費	19,719	14,402
支払手数料	52,654	43,019
地代家賃	69,633	42,607
減価償却費	8,929	7,410
その他	92,395	54,558
販売費及び一般管理費合計	729,541	574,209
営業利益又は営業損失( )	207,614	627,726
営業外収益		
受取利息	986	198
受取配当金	100	100
受取手数料	1,452	1,406
助成金収入	-	487,337
その他	363	3,170
営業外収益合計	2,902	492,213
営業外費用		
支払利息	6,650	13,652
支払手数料	-	5,000
その他	0	230
営業外費用合計	6,650	18,882
経常利益又は経常損失( )	203,866	154,396
特別損失		
事務所移転損失	14,063	-
特別損失合計	14,063	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	189,803	154,396
法人税、住民税及び事業税	30,450	3,327
法人税等調整額	52,929	32,473
法人税等合計	83,379	29,145
当期純利益又は当期純損失( )	106,423	125,250

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		4,196,023	97.4	3,245,018	97.4
経費		112,608	2.6	85,080	2.6
当期総費用		4,308,632	100.0	3,330,098	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,681		5,536	
合計		4,311,313		3,335,635	
期末仕掛品たな卸高		5,536		7,874	
当期売上原価		4,305,777		3,327,761	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価  
に基づく個別原価計算を採用  
しております。

原価計算の方法

同左

(注) 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
旅費交通費(千円)	28,874	21,082
地代家賃(千円)	12,417	-
減価償却費(千円)	21,157	20,603

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	377,525	377,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	377,525	377,525
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	337,525	337,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	337,525	337,525
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	337,525	337,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	337,525	337,525
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	526,597	544,239
当期変動額		
剰余金の配当	88,781	95,407
当期純利益又は当期純損失( )	106,423	125,250
当期変動額合計	17,641	220,657
当期末残高	544,239	323,581
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	676,597	694,239
当期変動額		
剰余金の配当	88,781	95,407
当期純利益又は当期純損失( )	106,423	125,250
当期変動額合計	17,641	220,657
当期末残高	694,239	473,581
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,391,647	1,409,289
当期変動額		
剰余金の配当	88,781	95,407
当期純利益又は当期純損失( )	106,423	125,250
当期変動額合計	17,641	220,657
当期末残高	1,409,289	1,188,631

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,391,647	1,409,289
当期変動額		
剰余金の配当	88,781	95,407
当期純利益又は当期純損失( )	106,423	125,250
当期変動額合計	17,641	220,657
当期末残高	1,409,289	1,188,631

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	189,803	154,396
減価償却費	30,087	28,014
長期前払費用償却額	3,718	2,478
賞与引当金の増減額( は減少)	116,146	135,402
退職給付引当金の増減額( は減少)	22,630	13,409
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11,551	9,401
会員権評価損	-	230
受取利息及び受取配当金	1,086	298
支払利息	6,650	13,652
支払手数料	-	5,000
売上債権の増減額( は増加)	110,480	137,220
たな卸資産の増減額( は増加)	2,687	2,174
前払費用の増減額( は増加)	6,976	6,914
差入保証金の増減額( は増加)	20,252	11,065
その他の資産の増減額( は増加)	3,693	49,217
仕入債務の増減額( は減少)	53	190
未払費用の増減額( は減少)	35,090	36,181
その他の負債の増減額( は減少)	34,931	73,104
小計	208,462	223,579
利息及び配当金の受取額	1,172	324
利息の支払額	7,524	13,581
支払手数料の支払額	-	5,000
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	232,404	62,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,294	179,756
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	60,000	-
有形固定資産の取得による支出	629,077	2,010
無形固定資産の取得による支出	360	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	569,437	2,460
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	13,720	66,000
長期借入れによる収入	824,000	200,000
長期借入金の返済による支出	72,000	275,040
配当金の支払額	87,955	95,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	650,324	104,714
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	50,593	286,930
現金及び現金同等物の期首残高	766,626	817,219
現金及び現金同等物の期末残高	817,219	530,288

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p>	<p>仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 14~47年 構築物 3~40年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3~47年 構築物 3~40年 車両運搬具 6年 工具器具備品 2~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日 日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p>	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で、発生時の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収入金」は9,836千円であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
<p>1 本社、神奈川事業部及びCT事業部の事務所移転関連費用であり、内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旧事務所原状回復費</td> <td style="text-align: right;">10,085千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">2,077千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">引越費用</td> <td style="text-align: right;">1,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">14,063千円</td> </tr> </table>	旧事務所原状回復費	10,085千円	固定資産除却損	2,077千円	引越費用	1,900千円	計	14,063千円	
旧事務所原状回復費	10,085千円								
固定資産除却損	2,077千円								
引越費用	1,900千円								
計	14,063千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,251	26,502	-	39,753
合計	13,251	26,502	-	39,753

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加26,502株は、平成20年4月1日付株式分割(1:3)による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,781	6,700	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,407	利益剰余金	2,400	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,753	-	-	39,753
合計	39,753	-	-	39,753

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,407	2,400	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,851	利益剰余金	600	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成21年3月31日現在)  (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成22年3月31日現在)  (千円)
現金及び預金勘定 817,219	現金及び預金勘定 530,288
現金及び現金同等物 <u>817,219</u>	現金及び現金同等物 <u>530,288</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	2,930	1,367	1,562	ソフトウェア	2,930	1,953	976
合計	2,930	1,367	1,562	合計	2,930	1,953	976
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 588千円</p> <p>1年超 1,008千円</p> <p>合計 1,597千円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 600千円</p> <p>1年超 407千円</p> <p>合計 1,008千円</p>			
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 615千円</p> <p>減価償却費相当額 586千円</p> <p>支払利息相当額 38千円</p>				<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 615千円</p> <p>減価償却費相当額 586千円</p> <p>支払利息相当額 26千円</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>			
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>(減損損失について) 同左</p>			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画、資金繰り計画に照らして、必要な設備資金及び運転資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の財務状況に重要な影響を与えると考えられる金融商品は、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、借入金であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場株式であり発行会社の信用リスクに晒されております。借入金は、運転資金目的及び設備投資目的によるものであります。償還日は最長で決算日後2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、1年に2回公表される事業報告によりまた業務上の関係により、発行会社の信用状況の悪化等による減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	530,288	530,288	
(2) 売掛金	456,267	456,267	
資産計	986,556	986,556	
(1) 短期借入金	280,000	280,000	
(2) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	676,960	672,604	4,355
負債計	956,960	952,604	4,355

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。(2) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	7,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであることから上表には含めておりません。



(注) 3 . 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)
預金	530,121
売掛金	456,267
合計	986,389

(注) 4 . 長期借入金の決済日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	7,000

当事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額7,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	120,482	134,514
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	17,916	17,294
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	138,398	151,808

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	25,823	20,932
(1) 勤務費用(千円)	24,190	22,589
(2) 利息費用(千円)	2,288	2,409
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	655	4,066

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5
	(各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理する こととしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注) 2、3	普通株式 297株
付与日	平成16年10月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、退職、従業員の取締役就任及び権利行使により、従業員2名となっております。  
2. 株式数に換算して記載しております。  
3. 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日および平成20年4月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	72
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	72

- (注) 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日および平成20年4月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	33,334
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

- (注) 平成18年9月1日および平成20年4月1日付で株式分割(1:3)を行ったことに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注) 2、3	普通株式 297株
付与日	平成16年10月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、退職、従業員の取締役就任及び権利行使により、従業員2名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日および平成20年4月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	72
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	72

(注) 平成16年ストックオプションは、平成18年9月1日および平成20年4月1日付の株式分割(1:3)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	33,334
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(注) 平成18年9月1日および平成20年4月1日付で株式分割(1:3)を行ったことに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">95,990</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金法定福利費</td> <td style="text-align: right;">12,317</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,034</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">55,153</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">25,574</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,220</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,291</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">868</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,423</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">4,813</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,813</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">185,609</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	95,990	賞与引当金法定福利費	12,317	福利厚生費	1,034	退職給付引当金	55,153	役員退職慰労引当金	25,574	その他	1,220	小計	191,291	評価性引当額	868	繰延税金資産計	190,423	繰延税金負債		未収事業税	4,813	繰延税金負債計	4,813	繰延税金資産の純額	185,609	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">41,860</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金法定福利費</td> <td style="text-align: right;">5,551</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,445</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">60,550</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">29,323</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">106,854</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,542</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">247,128</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">28,617</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">218,510</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">428</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">218,082</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	41,860	賞与引当金法定福利費	5,551	福利厚生費	1,445	退職給付引当金	60,550	役員退職慰労引当金	29,323	税務上の繰越欠損金	106,854	その他	1,542	小計	247,128	評価性引当額	28,617	繰延税金資産計	218,510	繰延税金負債		未収事業税	428	繰延税金負債計	428	繰延税金資産の純額	218,082
繰延税金資産	(千円)																																																										
賞与引当金	95,990																																																										
賞与引当金法定福利費	12,317																																																										
福利厚生費	1,034																																																										
退職給付引当金	55,153																																																										
役員退職慰労引当金	25,574																																																										
その他	1,220																																																										
小計	191,291																																																										
評価性引当額	868																																																										
繰延税金資産計	190,423																																																										
繰延税金負債																																																											
未収事業税	4,813																																																										
繰延税金負債計	4,813																																																										
繰延税金資産の純額	185,609																																																										
繰延税金資産	(千円)																																																										
賞与引当金	41,860																																																										
賞与引当金法定福利費	5,551																																																										
福利厚生費	1,445																																																										
退職給付引当金	60,550																																																										
役員退職慰労引当金	29,323																																																										
税務上の繰越欠損金	106,854																																																										
その他	1,542																																																										
小計	247,128																																																										
評価性引当額	28,617																																																										
繰延税金資産計	218,510																																																										
繰延税金負債																																																											
未収事業税	428																																																										
繰延税金負債計	428																																																										
繰延税金資産の純額	218,082																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">43.9</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	住民税均等割額	2.2	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>																																														
法定実効税率	40.0 %																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																										
住民税均等割額	2.2																																																										
その他	0.2																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,451.14円	1株当たり純資産額	29,900.42円
1株当たり当期純利益金額	2,677.12円	1株当たり当期純損失金額	3,150.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,676.25円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円
<p>当社は、平成20年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	35,007.35円		
1株当たり当期純利益金額	6,569.79円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,563.32円		

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	106,423	125,250
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	106,423	125,250
期中平均株式数 (株)	39,753	39,753
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		-
普通株式増加数 (株)	13	-
(うち新株予約権)	(13)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	483,275	320	-	483,595	65,901	20,963	417,694
構築物	6,297	-	-	6,297	2,971	739	3,326
車両運搬具	6,577	-	-	6,577	4,885	1,210	1,691
工具、器具及び備品	34,813	415	-	35,228	31,144	3,200	4,083
土地	968,009	-	-	968,009	-	-	968,009
有形固定資産計	1,498,974	735	-	1,499,709	104,903	26,113	1,394,805
無形固定資産							
ソフトウェア	33,521	450	-	33,971	29,406	1,866	4,565
施設利用権	2,018	-	-	2,018	129	34	1,888
無形固定資産計	35,540	450	-	35,990	29,535	1,901	6,454
長期前払費用	8,386	1,275	1,898	7,763	6,118	2,478	1,645
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当事業年度は、重要な有形固定資産等の増加及び減少はありませんでした。

【社債明細表】

社債は発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	214,000	280,000	2.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	275,040	275,040	1.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	476,960	401,920	1.45	平成23年～24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	966,000	956,960	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を採用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	401,920	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,800	-	-	-	1,800
賞与引当金	240,166	104,764	240,166	-	104,764
役員退職慰労引当金	63,986	9,401	-	-	73,388

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	167
預金	
普通預金	528,500
別段預金	1,621
小計	530,121
合計	530,288

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラミタ株式会社	26,941
三洋電機株式会社	26,739
デンソーテクノ株式会社	26,415
三洋電機エンジニアリング株式会社	14,711
ジャトコ株式会社	13,671
その他	347,787
合計	456,267

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
591,411	3,437,864	3,573,007	456,267	88.7	56

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
横浜受託	3,543
沼津営業所	654
名古屋営業所	3,676
合計	7,874

二．貯蔵品

品目	金額（千円）
QUOカード	67
合計	67

ホ．繰延税金資産

繰延税金資産は、218,082千円であり、その内容については「財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社チップワンストップ	51
合計	51

ロ．未払費用

区分	金額（千円）
給与	237,300
社会保険料	40,563
その他	8,098
合計	285,962

ハ．退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	134,514
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	17,294
合計	151,808

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	841,880	782,481	797,418	852,462
税引前四半期純損益金額 (千円)	178,775	1,708	29,642	52,313
四半期純損益金額 (千円)	107,611	25,722	18,959	27,042
1株当たり四半期純損益 金額(円)	2,707.00	647.05	476.93	680.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hip-pro.co.jp/">http://www.hip-pro.co.jp/</a>
株主に対する特典	-

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年7月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年4月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社ヒップ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 廣司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 弘幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 達也 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒップの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヒップが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社ヒップ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒップの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒップの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヒップが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。